

RNB コーポレーション株式会社 女性活躍推進 行動計画

職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土を作るため、育児休業の取得率向上を目指す。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和10年8月31日までの5年間

2. 目標

- ・対象となる男性社員の育児休業または出生時育児休業の取得率 100%
取得期間 4週間
- ・対象となる女性社員の育児休業取得率を 100%、取得期間 1年間(産後休業を合わせて)

<対策>

- 令和5年 9月～ 目標を社内に周知。小さな子供を持つ男性社員に、子供の誕生時の業務の状況や育休取得に関する意識・要望・懸念事項などをヒアリング。
- 令和6年 5月 若手社員を対象に、仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会を実施する。(毎年5月)
対象者に自社の育児休業制度を説明した上で取得希望を書面で確認し、所属上長へのヒアリングも行う。
(※5月までに対象者が生じた場合は、都度個別対応する)
- 令和6年 8月 達成率の確認と対策の再検討(毎年8月)